

南三陸町公式 Instagram 運用方針

平成29年6月7日

1 目的

町では、行政に関することや観光・イベント等の情報を広く発信するため、南三陸町公式 Instagram ページ（以下「本ページ」という。）を開設します。

本ページを通じての情報発信に当たり、本ページ利用者（以下「利用者」という。）に誤解や混乱が生じないように、本ページの運用方針を次のとおり定めます。

2 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram
- (2) アカウント名：minamisanriku_official（ミナミサンリクアンダーバーオフィシャル）
- (3) アクセス URL：https://www.instagram.com/minamisanriku_official

3 ページ運営者

- (1) ページ管理者 南三陸町企画課長
- (2) ページ投稿者 企画課の職員又は企画課長が認めた職員

4 対応時間

土曜日、日曜日、休日、年末年始を除く平日の勤務時間内において、不定期に投稿します。
ただし、より効果的な情報発信のため、この時間以外にも投稿する場合があります。

5 投稿の内容

- (1) まちの話題、行政、暮らしに役立つ情報
- (2) 観光、イベント等の案内・PR
- (3) その他、ページ管理者が配信を必要と認めた情報

6 コメント管理

- (1) 町が投稿した内容に対するコメントについては、原則として返信は行いません。
- (2) 本ページを利用した町への意見、感想、要望については、町から回答することはありません。

7 禁止行為

利用者が本ページにコメントを投稿するにあたり、以下の事項に該当する行為を禁じます。

なお、禁止行為を行った、又は行う恐れがあると判断した場合には、事前に通告することなく投稿の削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする行為
- (2) 町または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける行為

- (3) 町または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する行為
- (4) 法律、法令等に違反する行為、または違反するおそれがある行為
- (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する行為
- (6) 公序良俗に反する行為
- (7) Instagramが定める不正行為に該当する行為
- (8) その他管理責任者が不適切と判断した行為

8 著作権

本ページに掲載している個々の情報（文章、画像等）に関する著作権は、南三陸町に帰属します。また、本ページの内容について「私的使用のための複製」や「引用」等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 個人情報

本ページにおける個人情報の取扱いについては、南三陸町個人情報保護条例（平成19年南三陸町条例第4号）及び関係法令に基づき取扱います。

10 免責事項

- (1) 本ページへの投稿は、細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 町は、利用者等が本ページを利用することによって生じた直接・間接的な損失等について、一切の責任を負いません。
- (3) 町は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者が被った損害等について、一切の責任を負いません。
- (4) 町は、利用者により投稿されたコンテンツ内容について、一切の責任を負いません。

11 その他

本運用方針は、事前の予告なく変更する場合があります。